

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	知多南部地区広域水産業再生委員会
代表者名	山本 昌弘（豊浜漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・南知多地区地域水産業再生委員会（豊浜、大井、片名、師崎、篠島、日間賀島漁業協同組合、南知多町、愛知県） ・愛知県 ・南知多町 ・愛知県漁業協同組合連合会
オブザーバー	-

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	愛知県南知多町（南知多町管内6漁協 正組合員数1,135人）								
	単位：人								
		漁業の種類							
	漁協名	船びき網漁業	小型底びき網漁業	一本釣り漁業	潜水器漁業	さし網漁業	その他漁業	合計	うちのり養殖業
	豊浜	36	93	8	7	44		188	(30)
	大井	15	16	4	4	16	6	61	(15)
	片名	0	3	14	2	2	15	36	(0)
	師崎	70	0	57	17	11	16	171	(10)
	篠島	225	6	16	23	10	47	327	(56)
	日間賀島	118	40	15	82	31	66	352	(31)
合計	464	158	114	135	114	150	1,135	(142)	
	（令和6年12月31日現在）								
	<p>※1 その他漁業は、はえ縄、あなごかご、たこつぼ、小型定置網、わかめ養殖等である。</p> <p>※2 のり養殖業は、冬季のみの操業のため、のり養殖業を専業とする漁業者はいない。</p> <p>※3 大井漁協所属の潜水器漁業者は、アサリ貝桁網漁業を兼業している。</p>								
	伊勢湾、三河湾及び渥美外海における沿岸漁業 （船びき網、小型底びき網、一本釣り、潜水器、さし網、のり養殖他）								

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

知多南部地区広域水産業再生委員会の存する南知多町は、愛知県の知多半島南部に位置し、半島の先端部と篠島・日間賀島などの島々から成り、東に三河湾、南西は伊勢湾に面する県下随一の漁業の町である。

南知多町の漁業は、古くから天然の入り江を利用した良港に恵まれ、船びき網や、小型底びき網、釣り、潜水器漁業、さし網、のり養殖など多くの漁業が営まれ、様々な魚介類が水揚げされる沿岸漁業地域である。

漁獲量は毎年2万トン前後と概ね横ばいに推移しているが、代表的な漁業種である船びき網漁業においては、イワシ類など多獲性魚を漁獲する漁業であるため、操業制限など厳格な資源管理協定のもと操業しているものの、海況の影響などにより漁獲量の増減が著しく、安定的な漁業経営が難しい。

また、近年の食文化の多様化や、家庭における魚の消費量の低下、安価な輸入食材の普及により魚価が低迷している。南知多町の沿岸漁業は、特に魚価の高い鮮魚を多く漁獲しているが、燃料費や物価の高騰に伴う漁業運営コストの増加が影響し、漁業者の所得は依然として不安定な状況が続いている。

このため、南知多町においては、漁業への新規就業者は少なく、就業者の高齢化が進み、正組合員数も過去5か年において164名(12.6%)減少している。

南知多町で漁獲される水産物は、地域内市場卸、せり売り、加工が多いため、漁獲量の増減が漁業者のみでなく、鮮魚仲買、水産加工業にも大きく影響を及ぼしている。

南知多町内の漁協は、これまで内海、豊浜、豊丘、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島の8漁協であったが、組合員数の減少や漁協の経営基盤強化のため、平成19年(大井漁協と豊丘漁協)と平成22年(内海漁協と豊浜漁協)の合併により、現在は豊浜、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島の6漁協となっている。

共同利用施設の現状において、船びき網漁業や小型底びき網漁業が中心に行われている日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を令和3年度及び令和5年度に整備を行った。これにより、氷不足による休漁や操業時間の変更を回避し、計画的な操業を行うことができるようになり、安定した給氷体制を構築できた。

漁港施設においては、漁業者の減少や高齢化が進行している状況下でも既存施設を最大限活用するため、漁港施設の安全対策を着実に実施し漁港機能の増進を図る必要がある。

他に、平成3年第11回全国豊かな海づくり大会の会場となった豊浜漁港において、広大な漁港用地を擁している石之浦地区用地の有効活用を目指した検討が進められてきたが、一部の整備にとどまっており、この地のさらなる有効活用が求められている。また本地区では、令和4年に食料品や生鮮食品を取り扱う唯一の大型スーパーが撤退したことで、高齢者を中心に買い物の利便性が低下し、生活に支障をきたす事例が増加している。さらに、南知多町では、人口減少が進行し、特に若年層の流出が顕著であることから、地域の持続可能性が課題となっている。上記の課題に対応するため、観光客の誘致、漁村の賑わい創出、雇用創出による町内在住若年層の人口流出問題の解消、さらには当該設備を中核とした南知多エリア全体の活性化を目指し、地元鮮魚等の販売を想定した産地直売施設や緑地および広場の整備等の構想を進めている。

南知多町では既に町内全域を対象とした「南知多地区地域水産業再生委員会」を平成26年度に立ち上げ、浜の活力再生プラン(令和8年度からは第3期)に取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

南知多町は温暖な気候で、三河湾国定公園に指定される風光明媚な土地でもあることから、観光業も盛んであり、通年にわたり、釣り、遊覧(ドライブなど)、海水浴など中京圏の気軽な観光地として認識される県下随一の観光地でもある。

しかし、近年の観光の多様化により観光客は減少しており、一部地域では水産業との連携による体験型観光を取り入れるなど集客対策は見られるが、抜本的な観光振興には至っていない。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

「知多南部地区広域水産業再生委員会」は、浜の活力再生プランにおける委員会組織である「南知多地区地域水産業再生委員会」と同じ枠組みで組織しているため、漁協間の連携・機能再編を一層強化しつつ、浜の活力再生プランの基本方針である「Ⅰ. 水産業と観光業の連携」、「Ⅱ. 魚価向上のためのブランド化」、「Ⅲ. 安定的な漁獲量の確保」、「Ⅳ. 経営基盤強化」を促進し、一層の地域活性化を図る。

【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】

地元観光業者等と連携し、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎漁港朝市及び魚太郎など）や観光施設（ホテル及び民宿など）へ地魚の積極的な使用を働きかけ、地産地消による魚食の普及を目指す。さらに施設について、島の玄関口となる渡船ターミナルは、今後もイベントなどを活用して利用機会を利用客の利便性を高めると共に、水産物の魅力をPRし、水産業と地域の活性化を図る。

【Ⅱ. ブランド化の取組】

南知多町の各種産業界が連携による相乗効果を期待して発足した「南知多産業振興協議会」が認定する地域ブランド「ミーナ（南知多町公認キャラクター）の恵み」を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として採用し、PRを図る。

【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】

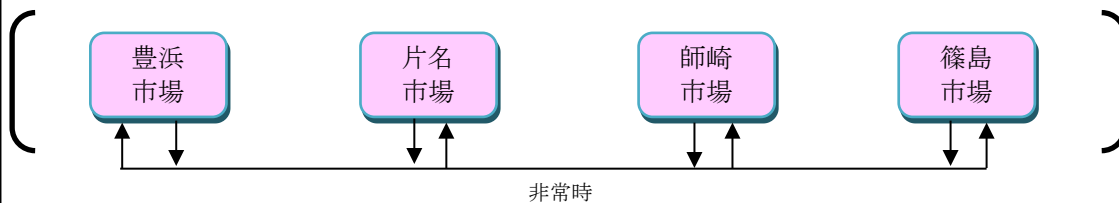
操業規制の厳格化や栽培漁業の促進、有害・食害生物等の除去、藻場の造成等により漁獲量を確保する。特に栽培漁業の促進については、種苗放流事業等を積極的に取組み、漁獲資源の維持拡大に努める。

【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】

引き続き、船底清掃や省エネ機器の導入などを積極的に実施することにより経費削減に努め漁業所得の向上を図る。

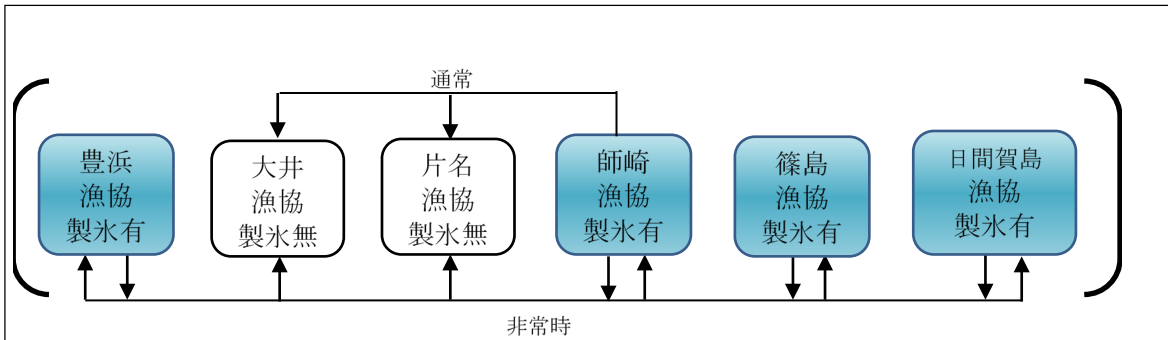
【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】

感染症および災害等の影響により、市場が閉鎖される場合に備え、市場の広域連携を密に図り、有事の際も常時市場に水揚げできる体制を維持する。



広域連携（知多南部広域市場ネットワーク）

感染症および災害等の影響により、一部の市場を閉鎖しなければならないような有事の際でも、広域連携を図り、他の市場で水揚げできるようにするため、常に情報共有が行えるよう漁協間の連携を強化する。また、製氷・貯氷4施設（豊浜、師崎、篠島及び日間賀島）を地区内の6漁協で連携し安定的な給氷体制を構築する。浜の活力再生プランに基づき整備した日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を含めた既存施設等の適正な維持に努めるとともに、漁協間の連携強化により、安定的な給氷体制を構築する。



広域連携（知多南部広域給氷ネットワーク）

師崎漁協は、近隣の大井及び片名漁協へ氷を供給する。

また、漁協の製氷の一つに故障等の緊急的な事案が発生した場合は、漁協の全部が広域連携を図り、氷を供給する体制を構築する。

【VI. 海業の取組推進】

豊浜漁港石之浦地区のさらなる有効活用のため、産地直売施設、レストラン、BBQ施設、緑地および広場などの施設を整備する。これにより、観光客を誘致し、漁村の賑わいを創出するとともに、雇用創出による町内在住の若年層の人口流出問題を解消し、豊浜地区のみならず、南知多エリア全体の活性化を図る。

【VII. 漁港施設の機能増進の推進】

「水産業競争力強化漁港機能増進事業」を活用し、競争力強化を図るために必要となる漁港機能を増進するための対策を実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【Ⅷ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】

漁業の担い手については、後継者（漁家の子弟）を中心に、毎年10名程度が就業しており、新規就業者（新しく漁業を始める者）については、愛知県漁業担い手確保・育成支援協議会が行う新規漁業就業者総合支援事業において毎年数名就業しているが、定着率は低い状況にある。

そこで、将来にわたり南知多町の漁業を支える中核的担い手の確保・育成方針を下記のとおりとする。

○担い手の確保

1. 後継者が漁業に就業する条件としては、安定的な生活基盤の確保が必要であることから、所得向上のための諸施策の支援、就労環境の改善など実施し、職業としての漁業の魅力を後継者に発信する。
2. 新規就業者においては、継続的に漁業に従事できるよう、収入の不安定な就業開始時の一定期間において、南知多町が実施する家賃補助制度等を活用することや冬季閑散期にはのり養殖業への従事斡旋など生活環境のサポートや就労環境の改善に努める。
3. 新規就業者のほとんどは従業員として漁業に従事しており、今後、南知多町内においては高齢者の廃業に伴い経営体の減少が見込まれることから、漁船リース事業の活用などにより独立型の漁業者を増やす。

○担い手の育成

1. 新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。
2. 後継者や中堅漁業者においては、定期的に技術向上のための研修会や異業種、地域間の交流を活発化することで、効率的な漁業経営の研究を行う。
3. 継続的な漁業経営が行えるよう、所得向上・経費削減策を積極的に実施し、経営基盤の強化に努める。

以上、基本方針に従い将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする者を中核的担い手と位置付け、次世代を担うリーダーを育成する。

なお、中核的担い手のうち漁船リース事業等を活用しようとする漁業者を中核的漁業者として再生委員会で認定する。

(3) 資源管理に係る取組

愛知海区漁業調整委員会告示第1号（はえ縄漁業に関する指示）

愛知海区漁業調整委員会告示第8号（あなごかご漁業に関する指示）

愛知県漁業調整規則第21条（資源管理の状況等の報告）

○資源管理協定

愛知県三河湾における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（まめ板網）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

愛知県渥美外海域における底魚資源に関する豊浜漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

愛知県渥美外海域における底魚資源に関する日間賀島漁協小型機船底びき網（板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

愛知県海域における底魚資源に関する豊浜漁協籠（あなご籠及びかに籠）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

愛知県伊勢湾海域における底魚資源に関する小型機船底びき網（まめ板網）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限、水揚量の制限、漁具の制限）

愛知県海域における底魚資源に関する片名漁協及び大井漁協籠（あなご籠及びかに籠）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

愛知県海域における底魚資源に関する篠島漁協籠（あなご籠及びかに籠）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

愛知県海域におけるトラフグに関する愛知ふぐ縄組合連合会（定期休漁日の設定）

愛知県海域における底魚資源に関する日間賀島漁協籠（あなご籠及びかに籠）漁業（定期休漁日の設定、禁止期間及び全長制限）

愛知県海域におけるイワシ類に関する愛知県しらす・いかなご船びき網連合会（定期休漁日の設定）

愛知県海域におけるイワシ類に関する愛知県ぱっち網漁業者組合（定期休漁日の設定）

知多地区のり漁場改善計画（行使柵数制限）

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】</p> <p>① 地魚の販路拡大のため、地元の直販施設候補を検討する。漁業と観光業の連携を推進するため、渡船ターミナルを活用したイベントの開催を検討する。</p> <p>② 全ての漁協は、体験型観光を推進するために漁協・観光業者の連携体制構築を図る。</p> <p>③ 地元ホテル等の積極的な地魚利用による地産地消促進のため、候補となるホテルや飲食店を検討する。</p> <p>【Ⅱ. ブランド化の取組】</p> <p>① 6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得した「しらす商品」をふるさと納税返礼品として登録し、登録事業者を拡大するため、事業者の選定を行う。</p> <p>② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知・普及の方針を策定する。</p> <p>【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】</p> <p>① 全ての漁協は、資源管理協定に基づき、休漁の実施や禁止期間及び全長制限等を徹底する。</p> <p>② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びハマグリ の栽培漁業を推進する。</p> <p>③ ヒラメ及びカサゴ等の種苗放流事業を行い、資源の維持増大を図る。</p> <p>④ 大井漁場環境保全会等は、有害生物の除去等により、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。</p> <p>⑤ 篠島うみいくプロジェクト等は、母藻の設置や海藻の種苗生産等により、藻場の保全を図る。</p> <p>⑥ 日間賀島漁場環境保全会等は、食害生物等を除去し、藻場の保全を図る。</p> <p>⑦ 豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施する。</p> <p>【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】</p> <p>① 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、初期投資の低減、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を検討する。</p> <p>【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 全ての漁協は、南知多町内にある市場の広域連携を図るため、市場間で水揚げ体制及び販売手数料、課題等を整理し、情報共有を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、給氷体制の現状・製氷施設に関する課題を整理し、情報共有を行う。</p> <p>③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため冷凍施設等の共同利用施設の整備の必要性を協議・検討する。</p> <p>【Ⅵ. 海業の取組推進】</p> <p>① 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、令和7年度に策定した海業実施計画に基づき、施設の基本設計や漁港管理者（愛知県）との協議、漁協、町、観光業者、民間企業との関係者連携体制を構築する。</p> <p>【Ⅶ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】</p> <p>① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。</p>
------	--

	<p>【Ⅶ. 漁港施設の機能増進の推進】</p> <p>① 愛知県で管理する師崎漁港について、漁港施設の安全対策を実施するため、物揚場に車止めを設置する。安全かつ効率的な漁業就労環境を確保することで、漁港の競争力強化を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（Ⅴ－③、Ⅵ－①関連事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業）</p> <p>漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業）</p> <p>海業推進事業（海業推進目標）（Ⅵ－①関連事業）</p> <p>水産業競争力強化漁港機能増進事業（Ⅷ－①関連事業）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（Ⅲ－④⑤⑥関連事業）</p> <p>のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業）</p> <p>南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業）</p> <p>6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業）</p> <p>南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業）</p> <p>南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業）</p> <p>南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業）</p> <p>南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業）</p>

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】</p> <p>① 地魚の販路拡大のため、地元の直販施設との連携体制を構築し、販売に向けて協議を進める。渡船ターミナルのイベントを企画する。</p> <p>② 全ての漁協は、体験型観光を推進するために観光客等にニーズのある事業を調査し、事業化を検討する。</p> <p>③ 地元ホテル等の積極的な地魚利用による地産地消促進のため、漁協と地元ホテル・飲食店との連携体制を構築し、供給体制を整備する。</p> <p>【Ⅱ. ブランド化の取組】</p> <p>① 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）のさらなるPRのため、産業振興協会（町内産業連携組織）との連携体制を構築し、HP掲載やイベント協力の仕組みを整備する。また、ふるさと納税担当部署と連携を図り、登録事業者の拡大を図る。</p> <p>② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知・普及のため、漁協・連合会との連携体制を構築する。</p> <p>【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】</p> <p>① 全ての漁協は、資源管理協定に基づき、休漁の実施や禁止期間及び全長制限等を徹底する。</p> <p>② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びハマグリ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>③ ヒラメ及びカサゴ等の種苗放流事業を行い、資源の維持増大を図る。</p> <p>④ 大井漁場環境保全会等は、有害生物の除去等により、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。</p> <p>⑤ 篠島うみいくプロジェクト等は、母藻の設置や海藻の種苗生産等により、藻場の保全を図る。</p> <p>⑥ 日間賀島漁場環境保全会等は、食害生物等を除去し、藻場の保全を図る。</p> <p>⑦ 豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施する。</p> <p>【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】</p> <p>① 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、初期投資の低減、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p>
------	---

	<p>③ 全ての漁協は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>【V. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 全ての漁協は、感染症・災害時の水揚げ継続を目的とした市場の広域連携を継続して行う。</p> <p>② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設の故障等緊急時に全漁協で氷を融通する連携体制を構築する。</p> <p>③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため、整備の必要がある共同利用施設等施設について整備計画を策定する。</p> <p>【VI. 海業の取組推進】</p> <p>① 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設の詳細設計を行うと共に国、県を始めとする関係部局への事業化協議を行う。</p> <p>【VII. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】</p> <p>① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（V-③、VI-①関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV-③関連事業） 浜の担い手漁船リース緊急事業（IV-①関連事業） 漁船導入支援事業費補助金（IV-①関連事業） 海業推進事業（海業推進目標）（VI-①関連事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（III-④⑤⑥関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（III-⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（III-⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（VI-①関連事業） 6次産業化推進整備事業（II-①関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（III-②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（III-②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（I-①②③、II-②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（VI-①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（VI-②関連事業）</p>

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>【I. 水産業と観光業の連携の取組】</p> <p>① 地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進を行う。渡船ターミナルでのイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は、体験型観光を推進するため観光施設との連携強化を図りながらイベントを実施する。</p> <p>③ 地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促し、提供を開始する。</p> <p>【II. ブランド化の取組】</p> <p>① 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）をPRするため、産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。また、ふるさと納税返礼品としてイベントやふるさと納税サイトにて広報することで南知多町の「しらす商品」の認知度向上を図る。</p> <p>② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の広報活動を開始する。</p> <p>【III. 漁獲量確保の取組】</p> <p>① 全ての漁協は、資源管理協定に基づき、休漁の実施や禁止期間及び全長制限等を徹底する。</p>
------	---

	<p>② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びハマグリ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>③ ヒラメ及びカサゴ等の種苗放流事業を行い、資源の維持増大を図る。</p> <p>④ 大井漁場環境保全会等は、有害生物の除去等により、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。</p> <p>⑤ 篠島うみいくプロジェクト等は、母藻の設置や海藻の種苗生産等により、藻場の保全を図る。</p> <p>⑥ 日間賀島漁場環境保全会等は、食害生物等を除去し、藻場の保全を図る。</p> <p>⑦ 豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施する。</p> <p>【IV. 経営基盤強化の取組】</p> <p>① 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、初期投資の低減、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>【V. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 全ての漁協は、感染症・災害時の水揚げ継続を目的とした市場の広域連携を継続して行う。</p> <p>② 連携体制の構築による氷の安定供給を図るとともに、前期に整備した日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を含めた既存施設等の適正な維持に努め、生産体制等の効率化を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため、必要に応じて共同利用施設等施設の整備を行う。</p> <p>【VI. 海業の取組推進】</p> <p>① 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設の整備を開始する。</p> <p>【VII. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】</p> <p>① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（V-③、VI-①関連事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV-③関連事業）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（IV-①関連事業）</p> <p>漁船導入支援事業費補助金（IV-①関連事業）</p> <p>海業推進事業（海業推進目標）（VI-①関連事業）</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（III-④⑤⑥関連事業）</p> <p>のり養殖食害防止対策事業費補助金（III-⑤関連事業）</p> <p>南知多町のり食害対策事業（III-⑤関連事業）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（VI-①関連事業）</p> <p>6次産業化推進整備事業（II-①関連事業）</p> <p>愛知県栽培漁業関係事業（III-②関連事業）</p> <p>南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（III-②③関連事業）</p> <p>南知多町産業連携推進事業（I-①②③、II-②関連事業）</p> <p>南知多町新規就業者支援事業（VI-①関連事業）</p> <p>南知多町漁業後継者技術研修事業（VI-②関連事業）</p>

取組内容	<p>【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】</p> <p>① 地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進を行う。渡船ターミナルでのイベントを実施する。</p> <p>② 全ての漁協は、体験型観光を推進するため観光施設との連携強化を図りながらイベントを実施する。</p> <p>③ 地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促し、提供を開始する。</p> <p>【Ⅱ. ブランド化の取組】</p> <p>① 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）をPRするため、産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。また、ふるさと納税返礼品としてイベントやふるさと納税サイトにて広報することで南知多町の「しらす商品」の認知度向上を図る。</p> <p>② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の広報活動を開始する。</p> <p>【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】</p> <p>① 全ての漁協は、資源管理協定に基づき、休漁の実施や禁止期間及び全長制限等を徹底する。</p> <p>② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びハマグリ of 栽培漁業を推進する。</p> <p>③ ヒラメ及びカサゴ等の種苗放流事業を行い、資源の維持増大を図る。</p> <p>④ 大井漁場環境保全会等は、有害生物の除去等により、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。</p> <p>⑤ 篠島うみいくプロジェクト等は、母藻の設置や海藻の種苗生産等により、藻場の保全を図る。</p> <p>⑥ 日間賀島漁場環境保全会等は、食害生物等を除去し、藻場の保全を図る。</p> <p>⑦ 豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施する。</p> <p>【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】</p> <p>① 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、初期投資の低減、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 全ての漁協は、感染症・災害時の水揚げ継続を目的とした市場の広域連携を継続して行う。</p> <p>② 連携体制の構築による氷の安定供給を図るとともに、前期に整備した日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を含めた既存施設等の適正な維持に努め、生産体制等の効率化を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため、必要に応じて共同利用施設等施設の整備を行う。</p> <p>【Ⅵ. 海業の取組推進】</p> <p>① 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、海業実施計画に基づき、施設の整備を実施する。</p> <p>【Ⅶ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】</p> <p>① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（Ⅴ－③、Ⅵ－①関連事業）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業）</p> <p>浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業）</p>

<p>漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業） 海業推進事業（海業推進目標）（Ⅵ－①関連事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（Ⅲ－④⑤⑥関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業）</p>
--

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】</p> <p>① 地魚の販路拡大のため、地元の直販施設での販売促進・渡船ターミナルのイベントを実施し、成果を踏まえて持続可能な仕組みを構築する。</p> <p>② 全ての漁協は、体験型観光を推進するため、実施されたイベントの参加者数や満足度を評価し、内容の改善等を行う。</p> <p>③ 地元ホテル等の積極的な地魚利用の継続・新規店舗の拡大を図る。</p> <p>【Ⅱ. ブランド化の取組】</p> <p>① 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）やふるさと納税を通じて認知度向上を図った「しらす商品」の販売実績や認知度を評価するとともに、PR手法の強化やイベント内容の改善を行う。</p> <p>② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の広報活動を継続し、さらなる認知度向上のため広報手法の強化を行う。</p> <p>【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】</p> <p>① 全ての漁協は、資源管理協定に基づき、休漁の実施や禁止期間及び全長制限等を徹底する。</p> <p>② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ、ナマコ及びハマグリ等の栽培漁業を推進する。</p> <p>③ ヒラメ及びカサゴ等の種苗放流事業を行い、資源の維持増大を図る。</p> <p>④ 大井漁場環境保全会等は、有害生物の除去等により、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。</p> <p>⑤ 篠島うみいくプロジェクト等は、母藻の設置や海藻の種苗生産等により、藻場の保全を図る。</p> <p>⑥ 日間賀島漁場環境保全会等は、食害生物等を除去し、藻場の保全を図る。</p> <p>⑦ 豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施する。</p> <p>【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】</p> <p>① 中核的漁業者は、漁船リース事業を活用し、初期投資の低減、漁業経営の安定化を図る。</p> <p>② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、経営基盤の安定・強化を図る。</p> <p>【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】</p> <p>① 全ての漁協は、感染症・災害時の水揚げ継続を目的とした市場の広域連携を継続して行う。</p> <p>② 連携体制の構築による氷の安定供給を図るとともに、前期に整備した日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設を含めた既存施設等の適正な維持に努め、生産体制等の効率化を図る。</p> <p>③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため、必要に応じて共同利用施設等施設の整備を行う。</p>
------	--

	<p>【VI. 海業の取組推進】</p> <p>① 豊浜漁港石之浦地区の有効活用と地域活性化のため、整備された施設の利用を開始するとともに、観光誘致のためのPRを実施する。</p> <p>【VII. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】</p> <p>① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。</p> <p>② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p> <p>③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。</p> <p>④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。</p>
活用する支援措置等	<p>水産業競争力強化緊急事業（V-③、VI-①関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（IV-③関連事業） 浜の担い手漁船リース緊急事業（IV-①関連事業） 漁船導入支援事業費補助金（IV-①関連事業） 海業推進事業（海業推進目標）（VI-①関連事業） 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（Ⅲ-④⑤⑥関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ-⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ-⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（VI-①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ-①関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ-②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ-②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ-①②③、Ⅱ-②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（VI-①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（VI-②関連事業）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>【ブランド化】 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）の認定をしている南知多町内各種産業連携組織である産業振興協議会の協力を得て水産物の販路拡大・販売促進を図る。</p> <p>【漁獲量の確保】 愛知県、南知多町と連携し、栽培漁業（種苗放流事業）の推進に努める。 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等と連携し、干潟の保全に努める。 篠島漁協所属の漁業者等で構成される篠島うみいくプロジェクト等と連携し、藻場の保全に努める。 日間賀島漁協所属の漁業者等で構成される日間賀島漁場環境保全会等と連携し、藻場の保全に努める。</p> <p>【機能再編】 全ての漁協は、愛知県、南知多町及び愛知県漁連と連携し、広域での機能再編計画を協議・実施する。</p> <p>【就業者の確保・育成】 愛知県漁業担い手確保育成支援協議会始め愛知県、南知多町、愛知県漁連及び全ての漁協と緊密に連携し、就業者の確保に努める。また、漁業士や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。</p>
--

(6) 他産業との連携

南知多町は、愛知県1位の漁業と観光の町でありながら、地元水産物を有効的に活用できず、漁業においては魚価の低下、観光業においては地元の特徴が見出せず、両者とも低迷が続いている。

南知多町は、国が推し進める6次産業化推進整備事業を基に、平成25年度に南知多町、漁業者及び観光業者等による産業振興協議会を立上げ6次産業化やブランド力アップ、漁業と観光業の連携を図っている。当再生委員会の一員が協議会に参画していることから、今後も愛知県、南知多町、漁協及び漁業者が一丸となって町内各種産業との連携強化に努める。

また、多くの観光客が訪れる日間賀島地区において、渡船施設（船舶離発着施設）を活用し、渡船施設を核とした水産業と観光業の連携による産直販売や各種イベントを通して浜の賑わいを創出し、漁村の魅力向上や地域の活性化を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- 温暖化をはじめとする海洋環境の変化や海域の貧栄養化による漁獲量の減少等、厳しい状況が続く中、栽培漁業の促進において種苗放流事業等に積極的に取り組み、漁獲資源の維持拡大を図るとともに、干潟・藻場等の漁場保全を図ることで、基準年と同等の漁獲量の水準を維持することを成果目標とする。
- 高齢化に伴う廃業による漁業者の減少による漁業生産額の減少を抑制するため、次世代水産業の担い手となる新規漁業就業者数を成果目標とする。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

漁獲量の維持 (正組合員1人あたりに換算した数値)	基準年	令和6年： 16,897 (kg/年人)
	目標年	令和12年： 16,897 (kg/年人) (令和6年と同等水準の漁獲量を維持する。)

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

新規漁業就業者数（後継者含む）	基準年	令和2年～6年： 36 (人) (累計) (平均：7.2人/年)
	目標年	令和8年～12年： 35 (人) (累計)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

- ①漁獲量の維持
令和6年の水産物取扱高は、豊浜、片名、師崎及び篠島の各漁港の合計で19,178,068kgであった。また、令和6年12月末時点の正組合員は1,135人であるため、正組合員1人あたりの漁獲量は16,897kgであった。これを基準とし、目標は同量を維持する設定とした。
- ②新規漁業就業者数
人口減少により後継者（漁家の子弟）の就業は減少するとみられるが、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、積極的にIターン就業者を受け入れることで、過去5年間の1年あたりの平均就業人数（7.2人）と同ペースの新規就業者を確保することを目標とし、5年間で35人と設定した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	競争力強化のために必要な共同利用施設の新設・改築
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援 船内機、船外機等の整備（全地区）
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援 中古漁船等のリース（全地区）
漁船導入支援事業費補助金	国の「漁船リース事業」へ県の上乗せ補助を行うことによる漁船の導入支援
水産業強化支援事業（資源増養殖目標）	収益性の高い生産体制への転換を促進するための支援 ノリ脱水機、乾燥機等の整備（全地区）
水産業強化支援事業（経営構造改善目標）	競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築支援
水産業競争力強化漁港機能増進事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力ある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進する取組を緊急的に支援
海業推進事業（海業推進目標）	漁村の活性化のための南知多豊浜石之浦地区における海業施設の整備支援
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	環境・生態系の維持回復など水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 干潟の保全活動（有害生物等の除去等）（大井地区） 藻場の保全活動（母藻の設置等）（篠島地区） 藻場の保全活動（食害生物等の除去）（日間賀島地区）
のり養殖食害防止対策事業費補助金	漁協が実施する防除網や防除器具など防除資材の整備を県が支援（関係地区）
南知多町のり食害対策事業	有害鳥類駆除等を実施（関係地区）
新規漁業就業者総合支援事業	漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者を総合的に支援 担い手確保・育成（全地区）
6次産業化推進整備事業	漁業者等による新事業の創出等及び地域の水産物の利用促進（全地区）
愛知県栽培漁業関係事業	種苗放流事業の実施 トラフグ、クルマエビ、アワビ等の放流（全地区）
南知多町沿岸水産資源増殖推進事業	種苗放流事業の実施 ヒラメ、カサゴ等の放流（全地区）

南知多町産業連携推進事業	町内各種事業者による産業連携から生まれる相乗効果の拡大 南知多ブランドの普及・拡大（全地区）
南知多町新規就業者支援事業	新規就業者の生活支援 家賃補助（全地区）
南知多町漁業後継者技術研修事業	漁業に関する技術の取得支援 漁業無線資格取得費等の助成（全地区）